

女性活躍推進法に基づく行動計画

高岡信用金庫
理事長 永岩 聡

女性が管理職として活躍でき、男女とも仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 当金庫の課題

課題1：採用における女性比率は男性を上回るが、女性管理職の比率が低い。

課題2：全職員に占める女性職員の割合は50%を超えているが、将来管理職を目指す総合職の女性比率が低い。

3. 目標

目標1：女性管理職（課長以上）及び管理職に次ぐ代理職の数を合計12名以上とする。

（R6年3月31日現在 17名）

目標2：全職員の年次有給休暇取得率を60%とする。

（R5年度 年次有給休暇取得率 73.8%）

4. 取組内容と実施時期

取組1：女性管理職候補者の育成を行う。

- 令和3年 9月～ ・全職員に対し、仕事のやりがいに関する意識調査を実施する。
- 令和4年 4月～ ・外部研修を含む管理職育成研修等を立案、実施する。
- 令和6年 4月～ ・職階等に応じた女性職員同士の交流機会の設定、支援を行う。

取組2：男女とも働きやすい雇用環境の整備を行う。

- 令和3年 4月～ ・年次有給休暇を計画的に取得できるよう推奨・啓蒙を行う。
- 令和4年 4月～ ・全職員に対し、職場風土・ハラスメントに関する意識調査実施。
- 令和6年 4月～ ・仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成の研修等を立案、実施する。（外部研修を含む）

以上

令和6年4月1日改訂

(令和6年3月31日現在)

○ 情報公表項目

・ 採用した労働者に占める女性労働者の割合 (令和3年度～5年度 3年間平均)	50.0%
・ 採用における男女別の競争倍率 (令和3年度～5年度 3年間平均)	男性 3.8 倍、女性 3.9 倍
・ 労働者に占める女性労働者の割合	53.3%
・ 係長級にある者に占める女性労働者の割合	61.8%
・ 管理職に占める女性労働者の割合	6.8%
・ 男女別の育児休業取得率 (令和3年度～5年度 3年間平均)	男性 50%、女性 100%
・ 一月当たりの労働者の平均残業時間	5.8 時間
・ 年次有給休暇の取得率	73.8%
・ 男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合、通勤手当除く)	
	全労働者 69.3%
	正職員 70.5%
	正職員以外 (嘱託、契約、パート) 53.0%
職種別男女の賃金差異	総合職 85.0%
	一般職 84.9%